

最大 250 万円

空家の改修費を 補助します！

補助率

1/2

①子供のための改修工事 上限 100万円

②耐震改修工事 上限 150万円



子育て世帯等の流入による地域の活性化・まちの魅力向上を目的として、空家を生きてしやすい良質な住まいに改修する費用を補助する制度です。



申請期間

※申請期間は目安です。
事前にご相談ください。

①の工事	交付申請期限 10月末日	工事完了期限 12月末日	請求書提出期限 2月末日
②の工事	交付申請期限 9月末日	工事完了期限 12月末日	請求書提出期限 2月末日

申請条件について

裏面をご確認ください。

制度の詳細や、申請に必要な書類は、下記HPからご確認ください。

横浜市役所 建築局住宅政策課

045-671-4121 ホームページはこちら→→→

kc-jutakuseisaku@city.yokohama.jp



申請できる人

いずれかに該当する方

空家を新たに取得し、市外から転入又は、
世帯分離により市内から転居する子育て世帯・若年夫婦世帯
市外から転入又は、世帯分離により市内から転居する
子育て世帯・若年夫婦世帯に限定して空家を貸し出す事業者

対象建築物

全てに該当する建築物

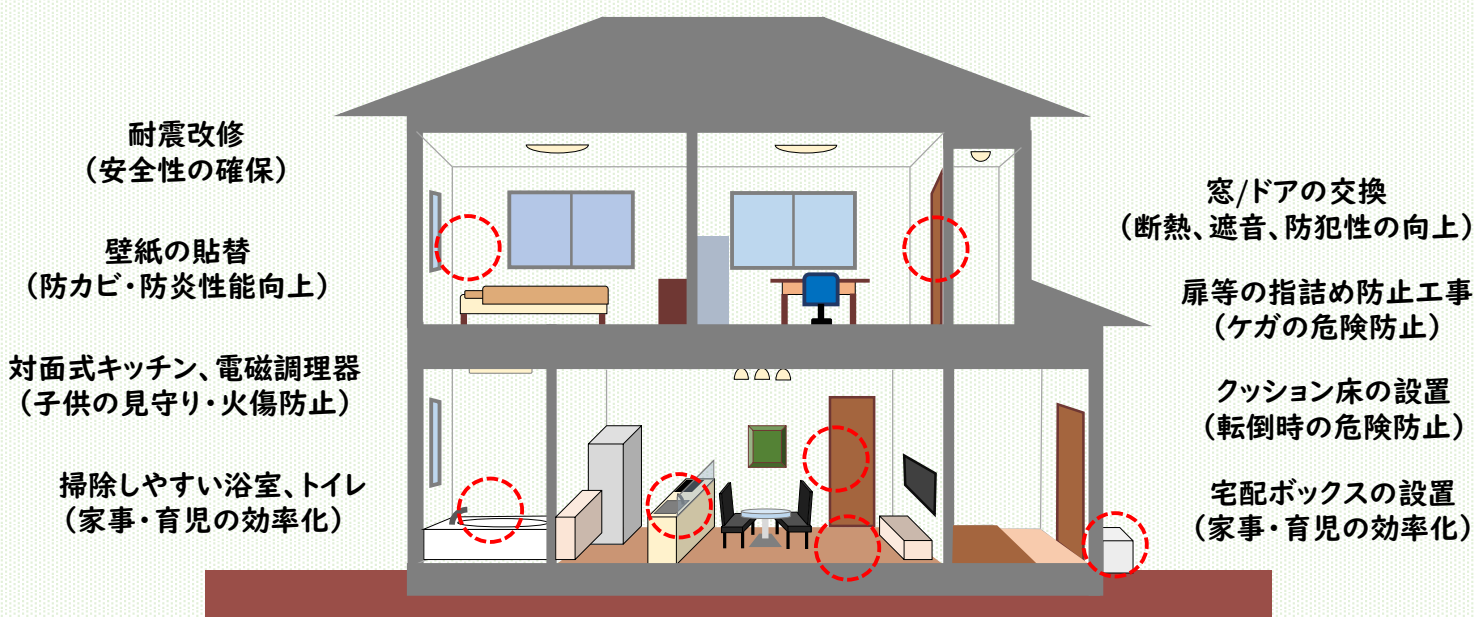
横浜市内に存する一戸建て住宅（兼用住宅を含む）

申請時点から遡って1年以上、
居住その他の使用がなされていないもの

建築基準法に違反していない、
特定空家等として認定されていないもの

耐震性があるもの、
耐震性がない場合は、本補助等を利用し、耐震改修を行うもの 等

補助対象になる工事の例



「子育て住まい型 補助対象工事の例」

空家の流通・活用マニュアル

支援内容や申請手順等をまとめているガイドブックです
ガイドブックはHPからダウンロード可能！



令和4年7月発行